

咬み合わせ認定医、認定歯科技工士、認定歯科衛生士を目指す方へ

日本顎咬合学会で認定資格を取得するためには以下の条件があります

- 咬み合わせ認定医**
 - ・日本顎咬合学会会員歴 3 年以上
 - ・歯科医師免許取得後 4 年以上、かつ顎咬合学およびこれに関連する領域の歯科臨床に 4 年以上従事していること
- 認定歯科技工士**
 - ・日本顎咬合学会会員歴 3 年以上
 - ・臨床歴 4 年以上
- 認定歯科衛生士**
 - ・日本顎咬合学会会員歴 2 年以上
 - ・臨床歴 2 年以上

歯科医師で上記の条件を満たしている方には、12月下旬頃に認定試験（4月に実施予定）に関するご案内を送付いたします。

歯科技工士と歯科衛生士で上記の条件を満たしている方は、日本顎咬合学会学術大会・総会に参加し、「認定研修Ⅰ（歯科技工士向け）」または「認定研修Ⅰ（歯科衛生士向け）」を受講することで、翌年の認定試験（4月に実施予定）の受験資格が得られます。

認定研修Ⅰの日程や会場など、詳しくは「日本顎咬合学会学術大会・総会」のパンフレットに記載いたしますのでご確認ください。

上記の条件を満たし、かつ認定研修Ⅰを受講された方には、12月下旬頃に認定試験に関するご案内を送付いたします。

認定試験の詳細についてはご案内に記載いたしますので、学会から送付する通知をご確認ください。

認定試験に合格すると、同年の7月より5年間の認定資格が取得できます。

認定資格についてのお問い合わせ

日本顎咬合学会事務局 TEL：03-6683-2069（平日9：30～17：30）